

2021. 12. 13

十八女町堤防整備関係  
地権者の皆さんへ

湯浅恵次

090 - 7575 - 1994

那賀川（十八女地区）河川改修事業 堤防整備に  
関する座談会での協議内容についての報告

- 築堤工事に際して私たちの所有する田畑にできるだけ影響なく工事が進められることを願うのは当然のことです。しかし、どうしてもここまではお借りしなければ工事ができないというエリアがあることは仕方のないことです。そこは協力しなければ築堤を実現できません。そのエリアについては詳細設計を待つて確認できませんが堤防の内側2~3mであろうとのことです。
- 例えばここは極力農地として存続させてほしいなどの個々の要望については、詳細設計ができた段階で行える機会があります。そのときをお待ちください。
- なお、工事に必要なエリアとして土地をお貸しいただく場合には、適切な補償があります。
- 今は詳細設計をできるだけ早くしていただくのを待つということでもよろしくお願いいたします。